

第11期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「新株予約権等の状況」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第11期 (2022年3月1日～2023年2月28日)

株式会社ビザスク

上記につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたく、電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

1. 2019年5月31日開催の第8回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

| | 第12回新株予約権 |
|------------------------|---|
| 発行決議日 | 2019年5月17日 |
| 新株予約権の数 | 2,516個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 125,800株 (新株予約権1個につき 50株) (注) 1 |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 250円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 12,500円 (1株当たり 250円) (注) 1 |
| 権利行使期間 | 2020年6月1日から 2029年6月5日まで |
| 行使の条件 | (注) 2 |
| 割当先 | 社外協力者1名 |

(注) 1. 2019年8月30日付で実施した株式分割（普通株式1株を50株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 第12回新株予約権の行使条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- ② 本新株予約権者は、2020年2月期から2022年2月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書に記載された営業収益（当社が連結財務諸表を作成す

ることとなった場合には、連結損益計算書の営業収益を参照する。)が9.5億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

- ③ 本新株予約権者は、割当日から2年までの間において、当社普通株式の価額（下記(a)から(d)に掲げる各事由が生じた場合に、判定される最新の金額とする。）が、行使価額に500%を乗じた額（ただし、（注）3、4において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を一度でも上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (a) 当社普通株式の発行等が行われた場合における当該払込金額。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、普通株式の売買その他の取引が行われたときの当該取引価格。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法等の方法により評価された株式評価額。
- ④ 本新株予約権者は、本新株予約権行使時点で、現在から将来にわたる当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

(注) 4. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

2. 2021年10月20日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

| 第14回新株予約権 | |
|------------------------|--|
| 発行決議日 | 2021年10月20日 |
| 新株予約権の数 | 5,034個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 503,400株 (新株予約権1個につき 100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 13,100円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 3,724円 |
| 権利行使期間 | 2022年5月1日から 2026年11月1日まで |
| 行使の条件 | (1)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)本新株予約権者が、その保有する当社のA種種類株式の全部又は一部について金銭を対価とする取得請求権を行使した場合には、本新株予約権者は、当該時点以降、本新株予約権を一切行使できないものとする。 |
| 割当先 | IXGS Investment IV, L.P. |

連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計 合 |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|---------------------|---------------------------|-----------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 合 | | |
| 当連結会計年度 期首残高 | 422,023 | 9,229,330 | △193,242 | △278 | 9,457,832 | 524,013 | 524,013 | 66,574 | 10,048,420 |
| 当連結会計年度 変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 21,682 | | | | 21,682 | | | | 21,682 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 75,857 | | 75,857 | | | | 75,857 |
| 株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額) | - | - | - | - | - | 1,932,759 | 1,932,759 | △189 | 1,932,570 |
| 当連結会計年度 変動額合計 | 21,682 | - | 75,857 | - | 97,539 | 1,932,759 | 1,932,759 | △189 | 2,030,109 |
| 当連結会計年度末 残高 | 443,706 | 9,229,330 | △117,384 | △278 | 9,555,373 | 2,456,773 | 2,456,773 | 66,385 | 12,078,532 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 Coleman Research Group, Inc.
VISASQ SINGAPORE PTE. LTD.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Coleman Research Group, Inc.及びその子会社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、VISASQ SINGAPORE PTE. LTD.の決算日は2月末日であり、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・マーケティング関連資産 その効果の及ぶ期間（11年）に基づく定額法によっております。
- ・技術関連資産 その効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法によっております。
- ・顧客関連資産 その効果の及ぶ期間（15年）に基づく定額法によっております。
- ・アドバイザー関連資産 その効果の及ぶ期間（18年）に基づく定額法によっております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

役職員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは主として、ビジネスに関する情報、アドバイス等を求めるクライアントに対して、ビジネス知見を有するアドバイザーが対面、オンライン会議、書面等により知見を提供することを手配する履行義務を有しております。

当該履行義務はアドバイザーとクライアントの手配が完了した時点で充足されると判断し、同時点で当社グループが権利を有する手数料について収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、17年間の定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当連結会計年度

の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれん及びその他の無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、2021年11月に実施したColeman Research Group, Inc.(以下Coleman社)との企業結合取引により取得したのれん及びその他の無形資産の金額は、以下のとおりです。

| | |
|-------------|-------------|
| のれん | 6,642,804千円 |
| 顧客関連資産 | 4,500,741千円 |
| 技術関連資産 | 1,455,553千円 |
| アドバイザー関連資産 | 1,481,816千円 |
| マーケティング関連資産 | 235,240千円 |

(2) 算出方法

のれんは、当社及び被取得企業による統合した事業展開から期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される将来の超過収益力であり、将来の事業計画を基礎として、既存顧客の取扱高(アドバイザーへの支払報酬相殺前営業収益)の残存率等を勘案して算定しております。技術関連資産は、既存技術によりもたらされることが期待される将来の超過収益力であり、将来の事業計画を基礎として、同資産の陳腐化等を勘案して算定しております。アドバイザー関連資産は、日本及び米国を主要な市場とする専門家データベースによりもたらされることが期待される超過収益力であり、アドバイザーの平均在籍期間と獲得費用等に基づき算定してお

ります。マーケティング関連資産は、Coleman社が市場で築いてきたブランド等によりもたらされることが期待される超過収益力であり、将来の事業計画を基礎として、同資産の陳腐化等を勘案して算定しております。

これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及びその他の無形資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の投資回収計画と実績等の比較等に基づき、超過収益力等の低下の兆候の有無を検討しております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

(3) 連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額算定の基礎となるColeman社の事業計画は、主に同社の取扱高成長率、費用の見積りに同社実績等の指標に基づいた仮定をしております。顧客関連資産の金額算定の基礎となる取扱高の残存率につき、時の経過に従い一定割合で減少する仮定をしております。技術関連資産やマーケティング関連資産の金額算定の基礎となる陳腐化の見積りにつき、時の経過に従い一定割合で陳腐化率が増加する仮定をしております。

なお、当連結会計年度末において、上記の資産グループについて、米国における事業環境の悪化により減損の兆候を識別し、減損の認識の判定において、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積もっています。割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画における重要な仮定は、主としてColeman社の取扱高成長率であり、米国における事業環境、特に米国における株式市場やM&A市場の状況の影響を受けることとなります。取扱高成長率の見積りにおいては、過去の期間におけるエキスパートネットワーク市場の市場成長率や、最近のPEファンド等における投資資金の残留状況等の当社が観察及び入手可能な情報を利用して、2024年度以降における米国の事業環境が改善するという仮定をしております。また、その他の仮定として、サービスレベルの向上や物価変動を考慮した取引価格の変動及びColeman社における生産性の向上を見込んでおります。

これらの仮定に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び無形資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の仮定について、将来の経営環境の変化等により、実績値が計画から大きく乖離した場合、のれん、顧客関連資産、技術関連資産、アドバイザー関連資産、マーケティング関連資産の減損損失を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

財務制限条項

当社は取引銀行と長期借入金契約を締結しております。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合は、期限の利益を失うこととされております。なお、当該財務制限条項の対象となる借入金の金額は、1年内返済予定長期借入金325,437千円、長期借入金3,299,250千円であります。

(a)2022年2月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の65%以上に維持すること。

(b)2022年2月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースでの営業損益（但し、本買収により発生するのれん償却費又は本買収関連費用若しくは本貸付関連費用が、営業損益の算定において控除されている場合は、足し戻すことができる。）が赤字とならないこと。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 9,028,850株 | 104,650株 | — | 9,133,500株 |
| A 種 種類株式 | 75,000株 | — | — | 75,000株 |
| B 種 種類株式 | 13,817株 | — | — | 13,817株 |

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 75株 | — | — | 75株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 687,700株 |
|------|----------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、在外子会社が海外で事業を行うことにより生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、当社事務所の賃貸借契約及び社宅に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。長期投資は発行体の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、在外子会社が海外で事業を行うことにより生じる外貨建ての営業債務は、為替変動リスクに晒されております。なお、企業買収のために外貨建ての支払を行う際、当該支払額は為替変動リスクに晒されておりますが、当社は為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理し、また、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。長期投資については、定期的に発行体の財政状態等を把握し、信用リスクを管理しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握することによって管理しております。

ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

ファイナンスグループが資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の

維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）1を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------------------|------------------------|------------|------------|
| 敷金及び保証金 | 87,315 | 87,303 | △11 |
| 資産計 | 87,315 | 87,303 | △11 |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む) | 3,624,687 | 3,624,687 | — |
| 負債計 | 3,624,687 | 3,624,687 | — |

(注) 1. 市場価格のない株式等

| 区分 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) |
|------|------------------------|
| 長期投資 | 32,468 |

2. 敷金及び保証金の決算日後の償還予定額

| 区分 | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 敷金及び保証金 | 23,300 | 64,015 | — | — |

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 325,437 | 425,687 | 499,750 | 2,373,812 | — | — |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|---------------------------------|---------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金及び保証金 | — | 87,303 | — | 87,303 |
| 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む) | — | 3,624,687 | — | 3,624,687 |

(注) 時価の算定に使用した評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

元金金の合計額を変動金利によって割り引いた現在価値によって算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、これらの時価をレベル2に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|
| 3,881,833 | 4,498,682 | 8,380,515 |

- (注) 1. 営業収益は、顧客と契約している当社グループ法人の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。なお、「米国」にはColeman Research Group, Inc.が分類されております。
2. 上記営業収益はすべて「顧客との契約から生じる収益」であり、その他の収益はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、通常の支払期限は、履行義務の充足時又は請求時から概ね2カ月以内であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,626,746 | 1,767,406 |
| 契約資産 | 7,194 | 22,121 |
| 契約負債 | 1,202,622 | 1,648,435 |

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「売掛金及び契約資産」に含めております。

契約負債は、サービスにかかる顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,183,642千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 342円75銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 20円93銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 | |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|--------------|--------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | | | 株主資本 合 計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本 剰余金合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 422,023 | 347,630 | 8,881,700 | 9,229,330 | 416,261 | 416,261 | △278 | 10,067,336 | 66,574 | 10,133,910 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 21,682 | | | | | | | 21,682 | | 21,682 |
| 当期純利益 | | | | | 712,090 | 712,090 | | 712,090 | | 712,090 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | △189 | △189 |
| 当期変動額 合 計 | 21,682 | - | - | - | 712,090 | 712,090 | - | 733,772 | △189 | 733,583 |
| 当期末残高 | 443,706 | 347,630 | 8,881,700 | 9,229,330 | 1,128,351 | 1,128,351 | △278 | 10,801,109 | 66,385 | 10,867,494 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

| | |
|------------|-------------|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物附属設備 | 2年～4年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～4年 |

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、債権の貸倒れによる損失が発生した実績がなく、発生する可能性も低いため、貸倒引当金を計上していません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は主として、ビジネスに関する情報、アドバイス等を求めるクライアントに対して、ビジネス知見を有するアドバイザーが対面、オンライン会議、書面等により知見を提供することを手配する履行義務を有しております。

当該履行義務はアドバイザーとクライアントの手配が完了した時点で充足されると判断し、同時点で当社が権利を有する手数料について収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価 (Coleman Research Group, Inc.)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 12,547,627千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画を基礎として超過収益力を見積もっており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「3. (会計上の見積りに関する注記) のれん及びその他の無形固定資産の評価」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 730千円 |
| 短期金銭債務 | 29,198千円 |
| 長期金銭債務 | 236,403千円 |

財務制限条項

当社は取引銀行と長期借入金契約を締結しております。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合は、期限の利益を失うこととされております。なお、当該財務制限条項の対象となる借入金の金額は、1年内返済予定長期借入金325,437千円、長期借入金3,299,250千円であります。

(a)2022年2月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の65%以上に維持すること。

(b)2022年2月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースでの営業損益（但し、本買収により発生するのれん償却費又は本買収関連費用若しくは本貸付関連費用が、営業損益の算定において控除されている場合は、足し戻すことができる。）が赤字とならないこと。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | | |
|--------|-------|-----------|
| 営業取引 | 営業費用 | 157,847千円 |
| 営業取引以外 | 営業外費用 | 3,809千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| | |
|------|-----|
| 普通株式 | 75株 |
|------|-----|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

単位：千円

| | |
|------------|----------------|
| 繰延税金資産 | |
| 減価償却超過額 | 7,177 |
| 賞与引当金 | 63,515 |
| 未払事業税・事業所税 | 19,058 |
| 為替差損益 | 11,035 |
| その他 | 2,513 |
| 繰延税金資産合計 | <u>103,301</u> |

8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------------------------|----------------|----------------|--------------|-----------|-------|----------|
| 子会社 | VISASQ SINGAPORE PTE.LTD. | 100% | 役員の内兼任等 | 業務委託費の支払(注②) | 157,847 | 未払金 | 15,311 |
| 子会社 | Coleman Research Group, Inc. | 100% | 役員の内兼任等 | 役務の受入(注②) | 37,122 | 売掛金 | 730 |
| | | | | 役務の提供(注②) | 3,967 | 買掛金 | 10,078 |
| | | | | 利息の支払(注③) | 3,809 | 長期借入金 | 236,403 |
| | | | 資金の借入 | | 未払利息 | 3,809 | |
| | | | 当社借入の被債務保証(注①) | 被債務保証 | 3,624,687 | - | - |

(注) ①当社は銀行借入に対して、子会社であるColeman Research Group, Inc.より債務保証を受けております。当該借入金の額は、3,624,687千円であります。なお、保証料等の支払は行っておりません。

②価格その他の取引条件は、内容を勘案し、両者協議の上、合理的に決定しております。

③市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 210円15銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 48円93銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。